

# 稲作情報

(田植え～分けつ期の管理)

令和6年度第2号  
令和6年5月17日発行  
福島県喜多方農業普及所、JA会津よつば、  
喜多方市、北塩原村、西会津町

米づくりが本格的に始まります。基本技術の励行でオール1等、特A獲得を目指しましょう。

## これまでの生育状況

- ・播種作業は、概ね平年並みに推移しました。
- ・一部で、苗の出芽の遅れやばらつきがみられました。また、播種後半、気温の上昇とともに、一部で、催芽籾の芽の伸び過ぎややけ苗がみられました。

播種作業の進捗状況

	始期(5%)	盛期(50%)	終期(95%)
本年	4月12日	4月20日	4月27日
平年	4月13日	4月20日	4月27日

## 代かき

- ・用水不足に備え、代かき時から節水に努めましょう。
- ・代かきは、ほ場の7～8割の土が見える程度の浅水状態で行いましょう（稲わら浮き防止）。
- ・代かき～田植えの期間が長くなる場合は、雑草の発生を抑えるため、初期剤を使用しましょう。
- ・雑草イネ発生ほ場では、丁寧に代かき（長辺方向→短辺方向→長辺方向の3行程）を行うことで、雑草イネの種籾が土中に深く埋め込まれ発生数が抑えられます。  
なお、雑草イネ発生ほ場での作業後は、使用機械の洗浄を徹底して、未発生ほ場への拡散を防止しましょう。

## 田植え

- ・登熟期間の高温による品質低下を防止するため、極端な早植えは避けてください。
- ・強風や低温の日に移植すると活着が遅れます。田植えは風のない暖かい日（稚苗：日平均気温13℃以上、中苗：日平均気温14℃以上）に行いましょう。
- ・植え付けが深すぎると分けつが抑制されるため、植付深は2～3cmを目安としましょう。
- ・植え付け本数が多いと過繁茂になりやすいため、1株当たり3～4本程度としましょう。
- ・茎数を安定的に確保するため、茎数を確保しにくい「天のつぶ」は株間16cm、「ふくひびき」は株間18cmを基本として、株間20cm以上の疎植は避けてください。
- ・苗の葉色が淡くなってきたら、窒素成分で1箱当たり1gを追肥して植え付けましょう。
- ・プール育苗の場合、田植え当日に落水すると苗箱が重く運搬に苦勞するため、田植え2～3日前に落水し、以後は上部からの灌水で管理しましょう。
- ・ハウス内で箱処理剤を施用する時は、こぼれても影響が無いようシートを敷くなどしてください。特にハウス内で後作をする場合は注意が必要です。

大型機械の作業が増える時期です。事故防止のため安全を確認しながら作業を行いましょう

～ 春の農作業安全運動重点推進期間 令和6年4月1日～5月31日 ～

## 水 管 理

### ■ 田植え後

- ・田植え後は、植え傷みを軽減し、風や低温から苗を保護するため、草丈の半分程度まで湛水し、活着を促しましょう。

### ■ 活着後

- ・活着後（田植え7～10日後）は、2～3cm程度の浅水管理とし、水温の上昇を図り、分けつを促進させましょう。ただし、低温が続く場合や風の強い日は草丈の半分程度まで湛水して苗を保護しましょう。
- ・稲わら等未熟有機物が多いほ場では、気温の上昇とともにガスが発生しやすくなるため、温暖な日を選んで間断かん水や落水をしてガスの発生を抑制しましょう。
- ・表層剥離やアオミドロ等の藻類、ウキクサは、発生が多いと、稲にまとわりついて倒したり、水面を覆い水温の上昇を妨げたりするため、ガスと同様、間断かん水や落水をして発生を抑制しましょう。

## 雑草対策及び除草剤使用時の注意点

- ・初期除草剤散布後は、7日間止水してください。
- ・入水が遅いと除草剤の拡散が劣り、効果不良や薬害の原因となることがあります。また、薬害や除草剤の処理層の破壊に繋がるため、除草剤散布後の補植は避けましょう。
- ・田面が露出していると除草剤の効果が低下するため、水深を確保しましょう。
- ・雑草の種類や葉齢を確認し、最も生育が早い雑草の葉齢を基準に散布しましょう。
- ・クログワイやオモダカ等の難防除雑草や雑草イネが増加しているほ場では、初期剤や初中期一発剤に中期剤を組み合わせた体系防除を行いましょう。
- ・ジャンボ剤やパック剤、豆つぶ剤は、薬剤が拡散するように水深を深め（5～7cm）にしましょう。また、薬剤の偏りを防ぐため、風の弱い日に散布しましょう。藻や表層剥離が発生している場合は、これらの発生を抑えてから使用しましょう。

## 無人航空機による防除

- ・産業用無人ヘリコプターや無人マルチローター（ドローン）等の無人航空機を用いて空中散布を実施する方は、国や県の農薬の空中散布における安全ガイドライン、航空法及び農薬取締法等を遵守し、安全な利用に努めてください。
- ・また、空中散布を実施する場合は実施計画書等及び実績報告書の提出が必要になります。詳しくは、下記の会津農林事務所喜多方農業普及所まで問い合わせをお願いします。

★本情報の内容や米づくりに関するお問い合わせ、相談はこちらへどうぞ

会津農林事務所喜多方農業普及所

TEL 0241-24-5745

J A 会津よつば 喜多方営農経済センター営農振興課

TEL 0241-21-1801